令和4年度(令和3年度事業対象)

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和4年8月 羽生市教育委員会

目 次

1	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	点検及び評価の結果 I 「学校力」信頼される学校づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	Ⅱ 「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する 基本方針の策定 ・・・・・	1 3
	Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実 ···・	13
	IV 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
	V 「スポーツ」生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
4	学識経験者による意見書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 4
5	資料編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
6	おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、 その事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書 を議会に提出するとともに、公表することとされています。

羽生市教育委員会では、次のとおり令和3年度の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 |

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に 委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に 委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、そ の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者 の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要

点検及び評価の対象は、羽生市教育委員会が令和3年度に取り組んだすべての事務・事業の実績とし、報告書は、平成31年3月に策定した第2期羽生市教育振興基本計画における施策の体系に沿って構成しました。

なお、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に羽 生市教育委員会事務点検評価員を委嘱し、所見等をいただきました。

3 点検及び評価の結果

- I 「学校力」信頼される学校づくりの推進
- (1) 教師力・学校力の向上

ア 主な取組

教職員の資質・能力の向上を目指し、人事評価制度を活用して個々の教師力を高めるとともに、共通理解を深めながらチームワークを高め、学校力の向上を図りました。

・「羽生市 小林秀三 教育賞」では、教育に対する情熱をもち、地道に活動してい

る市内の優秀な教職員を表彰しました。また、「教育特別賞」を設け、熱心に教育活動に取り組んでいる優秀な教職員を表彰しました。

- ・「平成の田舎教師育成塾事業」では、各校の研究授業の活性化を目指しました。 実践経験豊富な指導者に依頼し、各校で研究授業を充実させることにより、実践 的な指導力の向上を図りました。
- ・学校やグループ、個人への研究委嘱も継続し研究を奨励しました。
- ・初任者研修で、羽生市の伝統工芸「藍染め」体験を通して郷土の文化に触れ、幅 広い教育活動のあり方を探りながら、自己の教育実践に役立てることを計画し ました。
- ・学校に対する相談・支援する体制を整えるため、指導主事による「学校100回 訪問」を実施しました。
- ・教職員の校務負担軽減事業を推進し、出張の見直しを行いました。
- ・市内中学校に校務員を配置し、教職員の校務負担軽減事業を推進しました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学級閉鎖等であってもオンライン学習、オンライン授業の実施により児童生徒の学習保障を図りました。
- ・児童生徒の情報活用能力を育成するため、学習パソコンの活用や授業改善を図り、教職員のICT活用を推進しました。
- ・指導者用デジタル教科書を一部導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図りました。

イ 事務事業の評価

- ・「羽生市 小林秀三 教育賞」及び「教育特別賞」では、優秀な教職員を表彰し、ベ テラン教職員の意欲や指導力を向上できるようにするとともに、若手教職員に対 しても目指すべき目標を与え、指導力向上への意識を高めることができました。
- ・学校やグループ、個人への研究委嘱については、各校工夫を凝らした研究発表を 行うと共に研究紀要を作成し、その取組を紹介しました。
- ・藍染めの体験学習は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施しました。
- ・指導主事による「学校100回訪問」では、担当校はもとより多くの学校を訪問することで情報を集め、指導主事が連携しながら、学校からの相談に対応し、支援する体制を整えました。
- ・出張の見直しを行ったことにより、教職員の校務負担の軽減に寄与することができました。
- ・中学校に校務員を配置することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 消毒作業や文書の印刷などの事務作業、校内環境設備に取り組み、教職員の校務 負担軽減を行うことができました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学級閉鎖等においても、オンライン配信、

動画配信など、学校ごとの特色を活かした学びの継続に取り組むことができました。

- ・教職員のICT活用の推進については、須影小学校、南中学校が埼玉県教育委員会の委嘱を受け授業研究や「GIGAタブレット実践例集」を作成するなど、研究の成果を市内教職員が共有することができました。
- ・指導者用デジタル教科書の一部導入については、小学校5・6年生及び中学校1 から3年生の国語、算数・数学で導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や児童生徒の学習支援に活用することができました。

(2) 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

ア 主な取組

「地域人材による学校支援事業」及び「羽生市学校運営協議会」等を通して、地域と学校との連携を促進しました。

- ・学校応援団組織は、「学習応援団」「環境応援団」「安全応援団」等に分かれて、特 色ある学校づくりのために御協力いただきました。
- ・全小・中学校で学校運営協議会を組織し、「地域とともにある学校づくり」のため の取組を進めました。
- ・各小学校においては地域の協力を受け、登下校時の児童の見守り及びあいさつ運動を実施しました。

イ 事務事業の評価

- ・市内の各学校において、登下校の見守り活動及びあいさつ運動をはじめ、「みどりの学校ファーム」の指導、部活動の指導など様々な分野で家庭・地域の連携を 進めました。
- ・羽生市学校運営協議会では、各学校の実情に応じ、学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えました。令和2年度より全小・中学校で実施となり、地域に開かれた学校づくりを推進しています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校における体験活動等は中止となることが多かったですが、今後は地域の感染状況を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に講じつつ、活動可能な取組の実施を検討していきます。
- ・「学力アップ羽生塾」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といた しました。

(3) 教育環境の整備・充実

ア 主な取組

(施設・設備の適正な維持管理)

児童生徒が快適な室内環境により、授業に集中でき学習効果を高めることができるよう、市内中学校特別教室空調機設置工事を実施しました。また、児童が安心して活動できるよう岩瀬小学校屋内運動場床改修工事を実施したほか、市内小・中学校各施設の改修や修繕を実施しました。



中学校特別教室空調機設置



工事が完了した岩瀬小学校屋内運動場

(教材、図書等の整備の推進)

学校での教育活動を円滑に行えるよう、教材備品及び学校管理備品の整備を進めました。

学校図書館図書に関しては、学校図書館図書標準の標準冊数を達成することを目標に、各校の図書の整備を推進しました。図書標準冊数に達していない学校に対しては、予算の特別配当を行って不足分の購入を進めました。

また、学校と連携し、不要となった備品や学校図書館図書の廃棄を進めました。



学校図書館図書管理システム



図書の特設コーナー

(ICT環境整備の推進)

「GIGAスクール構想」の実現を目指し、教職員1人1台の学習パソコンを整備 しました。また、学習パソコンを児童生徒が日常の宿題や家庭学習に活用するため、 持ち帰り用電源アダプターを購入しました。



教職員用学習パソコンと持ち帰り用電源アダプター

学校間の校務用ネットワーク及び校務用パソコンに関しては、市内小・中学校を対象とした情報セキュリティ監査及び教職員研修を実施し、学校の情報管理状況の把握と教職員の危機管理意識の向上を図りました。

また、設置後6年が経過した校務用センターサーバー機器及び校務用パソコンの入替を行い、サーバー運用の効率化や機器の動作環境の安定化を図り、教職員の負担軽減を図りました。



校務用センターサーバー



教職員校務用パソコン

(学校活動に対する支援)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施策として、学校が感染症対策を徹底しながら、教職員に対する研修費用を支援する取組及び子どもたちの学習保障をする取組を実施するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、各学校に対し、「感染症対策等の学校教育活動継続支援交付金」を交付しました。

(就学に対する支援)

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学援助費として、学用品、学校給食等にかかる費用の一部を援助しました。次年度入学予定の児童生徒については、就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。

市内小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対し、特別支援 教育就学奨励費を支給しました。

また、令和3年度から、学習パソコンのオンライン授業及び家庭学習での利用にか かるオンライン学習通信費を支給しました。

イ 事務事業の評価

(施設・設備の適正な維持管理)

市内小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化は平成20年度をもって完了し、平成21年度より始めた校舎の老朽化対策としての大規模改造工事は、累計11棟が完了しています。また、屋内運動場については、平成25年度より、地震発生時に天井材等の非構造部材が落下することを防止するための対策工事を開始し、令和2年度をもって全14棟が完了しました。施設の老朽化は、建物本体のみならず設備に関しても進行しています。また、トイレの洋式化や施設内のバリアフリー化も検討すべき課題となっています。安全で快適な教育環境を確保するためには今後も計画的な整備を進めていくことが必要です。

小中学校校舎・屋内運動場改修状況(未改修建物は建設年度)

学校名	校舎		屋内運動場	
			(※)は非構造部材の耐震対策実施	
	1 号館	平成4年度建築		
羽生北小学校	2 号館	平成26年度大規模改修	平成30年度外装改修(※)	
	3 号館	平成26年度大規模改修		
新郷第一小学校	平成 28 年	F度大規模改修	平成 25 年度外装改修(※)	
並御卷一九學扶	平成 27 年度大規模改修		平成 19 年度外装改修	
新郷第二小学校 	平成 21 年	F及人規模以修	令和元年度非構造部材耐震対策	
須以小学 校	1 号館	昭和60年度建築	平成 27 年度外装改修(※)	
須影小学校 	2 号館	昭和60年度建築	十成 21 中皮外表以修(%)	
山烟小亭 桥	平成 22 年度大規模改修		平成 18、24 年度外装改修	
岩瀬小学校 			平成 29 年度非構造部材耐震対策	
川俣小学校	昭和 58 年度建築		平成28年度外装改修(※)	

学校名	校舎		屋内運動場
子仪石			(※)は非構造部材の耐震対策実施
北 自小学坛	1号館	平成8年度大規模改修	平成 19 年度外装改修
井泉小学校 	2 号館	平成23年度大規模改修	平成 28 年度非構造部材耐震対策
手子林小学校	平成元年	度建築	平成 29 年度外装改修(※)
三田ヶ谷小学校	平成 21 年	F度大規模改修	平成 26 年度外装改修(※)
杜尹 小	昭和 57 年度建築		平成 20 年度大規模改修
村君小学校 			平成 30 年度非構造部材耐震対策
邓开声小学长	1号館	平成10年度大規模改修	平成 13 年度大規模改修
羽生南小学校	2 号館	平成10年度大規模改修	平成 27 年度非構造部材耐震対策
	1号館	平成7年度建築	亚代 6 年连续
西中学校	2 号館	平成 15 年度建築	平成6年度建築
	3 号館	平成29年度大規模改修	令和元年度非構造部材耐震対策
本中学校	A棟	平成23年度大規模改修	平成 17 年度屋根改修
南中学校 	B棟	平成 23 年度外装改修	令和2年度非構造部材耐震対策
市山兴松	A棟	平成25年度大規模改修	平成 18 年度屋根改修
東中学校	B棟	平成26年度大規模改修	令和2年度非構造部材耐震対策

(教材、図書等の整備の推進)

教材備品及び学校管理備品の整備については、夏季休業期間に全小中学校を訪問して要望を聴取し、次年度の予算要求を行うための基礎としました。令和3年度中の予算執行においても、必要と認めるものは整備を前倒しするなど、学習効果や安全性の向上に努めました。また、理科及び算数・数学の教材備品においては、各校の整備の状況と要望を把握し、理科振興備品整備に対する国庫補助金を活用して整備を進めました。

学校図書館図書については、各小中学校に対し学校図書館図書標準の達成率に合わせた図書整備予算を配当し、整備しました。一方、冊数を増やすだけでなく、図書の質を向上させることも重要であるため、図書の購入と同時に、古くなった図書を廃棄することで新陳代謝を図りました。これにより、令和3年度末においての学校図書館図書標準の達成校は、10校となりました。今後も、学校図書館図書管理システムを活用すること、司書教諭・学校司書とともに学校図書館を利用したくなる環境づくりを継続して行うことで、読書が好きな児童生徒が増えるよう働きかけていきます。

令和3年度図書標準達成率(令和4年3月31日現在)

学 校 名	学級数	図書標準	蔵書冊数	達成率
羽生北小学校	14	8, 760 ⊞	11, 605 冊	132%
新郷第一小学校	7	5, 560 冊	5, 925 册	106%
新郷第二小学校	8	6,040 冊	6, 232 冊	103%
須影小学校	15	9, 160 冊	8, 517 册	92%
岩瀬小学校	14	8, 760 ⊞	8, 409 冊	95%
川俣小学校	7	5, 560 冊	5, 501 冊	98%
井泉小学校	14	8, 760 ⊞	8,838 冊	100%
手子林小学校	13	8, 360 冊	8,627 冊	103%
三田ヶ谷小学校	6	5, 080 冊	5, 621 冊	110%
村君小学校	5	4, 560 ⊞	5, 362 冊	117%
羽生南小学校	13	8, 360 冊	8, 629 冊	103%
西中学校	13	11, 200 冊	12, 256 冊	109%
南中学校	16	12,640 冊	12, 597 冊	99%
東中学校	14	11,680 冊	12, 521 冊	107%

- ※「学級数」は、令和4年3月1日現在の数。
- ※「図書標準」は、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」(文初小第 209 号平成 5 年 3 月 29 日文部 省初等中等教育教育長通知)による。
- ※図書標準は学級数に基づいて算出されるため、当該年度の学級数の変動により、達成率も変動する。

(ICT環境整備の推進)

教職員1人に1台、校務用パソコンが整備されていることにより、電子情報の取扱いや、巧妙化するサイバー犯罪等に対し、情報セキュリティ対策の重要性が増しています。情報セキュリティ監査等の実施により、情報管理体制の強化及び教職員の意識向上を図りました。今後も繰り返し実施をすることで、その効果を維持していきます。

また、校務用センターサーバー機器及び校務用パソコンの入替を行い、サーバー運用の効率化を図り教職員の校務負担軽減を推進しました。

「GIGAスクール構想の実現」に向け整備した、学習パソコンの活用を図るため、「羽生市立小・中学校学習パソコン使用ガイドライン」及び「学習パソコン家庭利用ガイドライン」を策定し、学習パソコンの適正な管理・活用を推進しました。

教職員1人1台の学習パソコンの購入及び児童生徒が学習パソコンを家庭にて使用するための持ち帰り用電源アダプターの購入には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました。

教職員が1人1台の学習パソコンを使用できるようになったことで、学習パソコン のさらなる活用及び教職員の授業力向上に寄与しました。また、持ち帰り用電源アダ プターの整備により、学習パソコンの家庭での充電が可能となったことで、学習パソコンをこれまで以上に家庭学習やオンライン授業で活用できるようになりました。

(就学に対する支援)

就学援助費は、保護者から申請書が提出され、認定されることにより支給されます。 援助を必要とする保護者にもれなく伝え、申請を促すことが重要であるため、児童生 徒を通じて制度の案内を配布したほか、羽生市ホームページや広報への掲載、羽生市 公式LINEアカウント、羽生市メール配信サービス等、様々な方法で周知を図りま した。新入学児童生徒学用品費の入学前支給、特別支援教育就学奨励費についても同 様に、あらゆる方法で周知し、制度の適正な執行に努めていきます。

(4) 安全・安心な学校づくり

ア主な取組

学校施設に関する取組として、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、各小・中学校で安全教育を推進しました。

(防災教育の充実)

- ・市内小・中学校で学期に1回以上の避難訓練を実施し、児童生徒への防災教育の 充実を図りました。
- ・策定している学校防災マニュアルに対して、年に1回以上の定期的な見直しを行い、児童生徒の命を守るための対策の充実を図りました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

- ・各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団(地域安全ボランティア)との 連携を密にし、地域・学校防犯体制の確立を行いました。
- ・登下校時の児童生徒の安全を見守る「見守りボランティア」を増やし、安全を見 守る体制づくりを強化しました。

(新型コロナウイルス感染症への対策)

- ・文部科学省や埼玉県教育委員会からの通知に基づいた対応を迅速に周知しました。
- ・各学校の実情に応じた新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りました。

イ 事務事業の評価

(防災教育の充実)

・学期に1回以上の避難訓練では、火事や地震だけでなく竜巻を想定した訓練や防

火扉が作動したことを想定した訓練を行っている学校もあります。また、実施方法を工夫し、いつ実施するか児童生徒に知らせない事前連絡無しの訓練を実施する学校も多くなりました。休み時間等に事前連絡無しの避難訓練を実施することで避難方法を自分で考え、低学年を誘導しながら安全に避難する児童生徒が増え、防災意識の向上がみられました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

- ・各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団(地域安全ボランティア)との 連携を密にしたことで、危険箇所の早期発見・早期対応を実現することができま した。
- ・防犯情報を各学校から速やかにメール送信し、保護者・地域と情報を共有することができました。

(新型コロナウイルス感染症への対策)

- ・「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~『学校の新しい生活様式』~」(文部科学省)等に基づき、学校ごとの感染症対策を実施することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ることができました。
- ・消毒やマスク、防護シート等の活用により、安心した学習環境のもとでの学習を 展開することができました。
- ・学習パソコンを活用したオンライン授業により、学びの継続を図ることができま した。

Ⅱ 「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

(1)確かな学力を育む学校教育の推進

ア 主な取組

情報化社会の到来とともに未来を「生き抜く力」を育むため、子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」「コミュニケーション能力」を身につけることができるよう、特色ある教育を展開しました。

(特色ある教育の推進)

- ・埼玉大学教育学部附属中学校との連携協定により、同校の先進的な授業公開を視察に行ったり、市内小・中学校に講師として招聘し出前授業や研究授業の指導講評をいただいたりすることを計画しました。
- ・小学校3年生から中学校2年生までを対象に、羽生市学力アップテストを実施しました。

- ・市内全小・中学校へのALT常駐による外国語教育の充実を行い、「岩瀬グローバルスクール事業」や「村君地区英語村推進地域事業」においても英語教育を推進しました。
- ・市内中学校3年生を対象に英検検定料を補助し、生徒の英語力向上の一助としま した。
- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた学習パソコンの活用に関する研究を進めました。
- ・学級閉鎖等の緊急時において I C T の活用により児童生徒の学びを保障する環境を早急に実現すべく、支援者として「G I G A スクールサポーター」を全学校に配置しました。
- 「プレゼンテーション能力育成活動事業」は、交付金を各校へ交付しました。
- ・オリンピック・パラリンピックに係る競技体験等への参加や関連教材の活用により、児童生徒の興味・関心を高め、大会開催を契機とした教育の充実を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による学級閉鎖等に伴い、オンライン学習に取り 組むなど児童生徒の学習の保障に取り組みました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

- ・キャリアパスポートを導入し、小学校からのキャリア教育を推進しました。
- ・中学校2年生を対象に職場体験活動の充実を図りました。

(小中一貫教育の推進)

・義務教育9年間において育む知・徳・体・コミュニケーション能力を目指した教職員相互の連携の活性化を図りました。

(高等教育機関等との連携)

・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」を推進し、高校や大学との交流事業を実施しました。

イ 事務事業の評価

(特色ある教育の推進)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、埼玉大学教育学部附属中学校の 授業公開や市内小・中学校に講師として招聘することができませんでしたが、授 業力向上に向け、市内教職員が特色ある教育を推進しました。
- ・「羽生市学力アップテスト」では、4月からの学びを振り返るとともに各校の実態・課題を明確にすることができました。個々の児童生徒の課題に基づき、補充

プリントを実施することで、学び残しゼロを目指して課題解決に向けた取組を進めています。

- ・岩瀬小学校では、延期となった研究発表をオンラインで実施し、県内教職員から 高い評価を受けました。村君地区では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 を講じながら、期間限定ではありますが、英語村「友・遊プラザ」の活動に取り 組み、英語教育の推進を行いました。
- ・英検検定料を補助することで、受験の機会を拡大でき、英語を積極的に学習しよ うとする生徒の学習意欲を喚起することができました。
- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた学習パソコンの活用による情報活用能力の育成に向け、須影小学校と南中学校が埼玉県教育委員会の研究委嘱を受け、研究発表会を実施しました。この成果を市内全小・中学校に広め、学習パソコンを授業や家庭学習で効果的に活用できるよう取組を進めていきます。
- ・GIGAスクールサポーターの支援により、教職員は学習パソコンを用いた指導 法を研究し、学級閉鎖等による緊急時においても、同時双方向授業(オンライン 授業)を円滑に進めることができました。
- ・「プレゼンテーション能力育成活動事業」では、各校が工夫した教育実践を展開 し、互いに刺激し合いながら、児童生徒のプレゼンテーション能力の向上に努め ました。
- ・オリンピック・パラリンピックについては、関連教材の活用により、児童生徒の 興味・関心を高めました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による学級閉鎖等の場合、学習パソコンを用いて のオンライン授業を行うなど、児童生徒の学びの保障を行いました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

- ・キャリアパスポートを導入し、市内全小・中学校で学期ごとに実施しました。また、特別活動部会で検討・共通理解を行うことができました。
- ・職場体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各校で 工夫してキャリア教育を推進しました。

(小中一貫教育の推進)

- ・夏休みに各中学校ブロックの教職員の合同研修会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。
- ・学習指導要領全面実施となり、各校が小・中のつながりを意識した学習を展開し、 小中連携をより強固にしました。

(高等教育機関等との連携)

・小学校1年生を対象とした埼玉純真短期大学への1日体験入学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら岩瀬小学校が実施しました。連携事業の実施が厳しい状況でしたが、校外学習の一環で小学生が高校を訪問するなど連携を図りました。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定ア 主な取組

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の当初案について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言により延期となっていた地区説明会を令和3年4月に開催し、7月には保護者アンケートを実施しました。その結果様々な意見をいただいたため、羽生市立学校適正規模審議会において再検討しました。令和3年10月開催の第9回会議において、当初案を一部変更した基本方針(案)がまとまり、教育委員会に答申されました。この基本方針(案)について、市議会、学校、PTA、自治会に対する説明を経た後、令和4年1月にパブリック・コメント及び地区説明会を実施しました。

そして、令和4年3月の総合教育会議及び定例教育委員会会議において、羽生市立 学校適正規模審議会から答申された基本方針(案)のとおり、決定しました。

イ 事務事業の評価

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の当初案に対し、地区説明会及び保護者アンケートで様々な意見をいただいたため、羽生市立学校適正規模審議会において再検討し、一部変更した基本方針(案)をまとめることができました。一部変更した基本方針(案)に関する地区説明会等でも多くの意見をいただき、今後の(仮称)再編成準備委員会における具体的な協議の参考とすることができました。

学校の再編成については、反対の意見もありますが、保護者アンケートでは賛成が約56%となっており、一定の理解が得られていると考えています。今後も保護者や地域住民の意見を聴きながら、羽生市の将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることを第一に考え、学校の再編成を進めていきます。

Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

ア 主な取組

・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上

市内の道徳授業の工夫・改善の啓発を図り、道徳授業全体の質の充実を目指しました。

- ・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成 羽生市の伝統的産業の一つである「藍染め」体験学習の市内全小学校での実施 を計画しました。
- ・読書活動の充実 朝の読書、読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行いま した。
- ・児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導の推進 児童生徒一人ひとりをよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努める ことで、児童生徒が自ら判断し、目標を定め実現に努める生徒指導を推進しまし た。
- ・学校・地域・警察との連携強化 学校、地域社会や警察関係諸機関との緊密な連携を図り、社会総掛かりで健全 育成活動を推進しました。
- ・児童生徒の心のケアについて 新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校における児童生徒に対す る生徒指導上の留意事項について、周知を図り、児童生徒の心のケアに努めまし た。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら林間学校や修学旅行を実施し、児童生徒の教育活動の機会を確保しました。

イ 事務事業の評価

- ・道徳授業では、教科化に伴い、考え、議論する道徳授業の展開を図りました。また、今後も平成27年度に配付された羽生市の道徳郷土教材集「みち」や埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」を道徳教育年間計画に位置付ける等、活用を図っていきます。
- ・藍染めの体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施 し、郷土を愛する心の育成を図りました。
- ・読書活動では、各学校が実態に応じた取組を工夫しました。これらの取組により、 児童生徒の郷土を愛する心や豊かな人間性の醸成につながりました。
- ・児童生徒相互や児童生徒と教職員とが信頼関係を深めることで、自ら考え行動で きる児童生徒の姿が見られるようになってきました。
- ・いじめ問題や不登校など、心に悩みを抱える児童生徒も少なくありません。その ため、スクールソーシャルワーカーによる面談や電話相談、家庭訪問などの実施 や、適応指導教室における不登校児童生徒への支援、スクールカウンセラーの配

置、中学校の教育相談員の配置など、支援体制の充実を図っています。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら林間学校や修学旅行を実施しました。児童生徒が行事に取り組む機会を確保し、集団参画への意識を向上させました。

(2) 生涯にわたる人権教育の推進

ア主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、子どもから高齢者まで広く市民の人権尊重の精神を培うため、羽生市人権教育推進協議会等と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各種事業を実施しました。

(人権に関する研修会の充実と指導者の養成)

市民を対象とした人権教育研修会(8月)、自治会や民生・児童委員、市職員、市内 小・中学校教職員等を対象とした人権教育オンライン研修会を実施し、人権教育を推 進するための指導者の養成を図りました。

一方で、公民館利用団体を対象とした人権教育講座(2月)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

No.	講師	タイトル	時間
1	部落解放同盟埼玉県連合会書記長 小野寺 一規 氏	同和問題について	60分
2	レインボーさいたまの会代表 加藤 岳 氏	LGBT 〜性の多様性について〜	60分
3	県HP動画ヤングケアラー編	私たちはヤングケアラーだった	15分



人権教育オンライン研修会講座

人権教育研修会講演会講師 森本稀哲氏

(集会所学級事業の充実)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、市内5集会所で集会所学習事業(小・中学生、成人、女性、高齢者学級)を実施し、人権意識の高揚を図るとともに、小・中学生学級においては学習会やグラウンドゴルフ、ピザ作りなどの体験活動を行いました。また、成人、女性、高齢者学級においてはエコクラフトやステンドグラスの講座や、地域住民とともに防犯や防災に関する研修会を実施するなど講座の充実を図りました。

(参加体験型学習の推進)

公民館利用団体対象者を対象に、「人権感覚育成プログラム」等を活用した参加体験型の研修の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

(集会所の整備)

人権の啓発及び交流の場として地域住民が快適に利用できるよう、老朽化した浄化 槽及び天井の修繕等、集会所の整備を行いました。

イ 事務事業の評価

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会の担い手であるという自覚を持てるよう、 人権推進課と協力して組織的・計画的な取組の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、いくつかの研修や講座が中止となりました。 その中で、人権教育指導者オンライン研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防 止対策を講じた上で実施し、179名の参加を得ることができました。

また、人権教育研修会や人権教育指導者オンライン研修会では、各人権課題(LGBTやヤングケアラー等)について理解を深めることができました。

集会所の整備については、今後も利用者が快適に利用できる場となるよう、取り組んでいきます。

今後は、新しい生活様式を踏まえながら事業の充実を図り、市民等に研修会への積極的な参加を継続的に呼びかけていきます。

(3) インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

ア 主な取組

(特別支援教育の推進)

- ・埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。
- ・年度当初に児童生徒介助員への研修を実施し、資質の向上を図りました。また、 8月にも児童生徒介助員への研修を計画しました。
- ・児童生徒介助員を適切に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が通常学級で の交流等で支援を受けることができるようにしました。
- ・特別支援学級の合同学習会の実施を計画し、学習の場を充実できるようにしました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

- ・臨床心理士による各学校への巡回訪問及びWISC検査(知能検査)を実施し、 必要に応じて保護者面談等を実施しました。
- ・個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるための仕組みを整えました。

イ 事務事業の評価

(特別支援教育の推進)

- ・学校の実態に応じて、可能な限り、埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、 教職員の指導力の向上を図りました。
- ・特別支援教育についての研修会を行い、特別な配慮を要する児童生徒へ関わる教職員の専門性を高めることができました。
- ・児童生徒介助員への研修については、4月は実施しましたが、8月は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から机上研修の形式で、資料を全員に配付し、実施しました。
- ・児童生徒介助員の適切な配置により、ニーズに応じた支援を行いました。
- ・合同学習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としましたが、 各学校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から他者への思いや りの気持ちを育みました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

- ・臨床心理士による巡回訪問を実施し、専門家のアセスメントに基づいた個に応じた支援の拡充を図ることができました。
- ・臨床心理士によるWISC検査を保護者の希望に応じて実施し、適正な就学支援 に努めることができました。
- ・個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるために、岩瀬小学校に特別支援学級 (肢体不自由)を増設するなど仕組みを整えました。

(4)食育・健康教育の推進

ア 主な取組

学校給食では、献立に羽生産の食材をできるだけ優先的に取り入れ、地産地消を推進しています。給食用米については、全て羽生産米 (彩のかがやき 100%)を使用し、羽生産野菜としては「なす」「ミニトマト」「キュウリ」などを使用したほか、「いがまんじゅう」「宝蔵寺味噌」など、羽生市で製造された食品を取り入れ、地域に根ざした給食を提供しました。特に「丸系八つ頭」については、「羽生市丸系八つ頭栽培組合」(食べ物の安全や働く人の安全、環境に配慮した農業に取り組んでいる栽培組合:

S-GAP認定)より生産された八つ頭をコロッケに加工し、給食にて提供しました。 食育推進事業では、令和3年がムジナモ発見100周年にあたることから、記念の 年に因み、「ム・ジ・ナ・モ」の頭文字をいれた献立に加え、花の咲いたムジナモをプ リントした味付け海苔を提供し、給食をとおしてムジナモ保護活動や自然環境保護へ の理解の機会を作りました。さらに、姉妹都市である「フィリピン」や「ベルギー」 の料理を提供し、外国の食文化を学ぶ取組をしました。

また、本年度も農林水産省が推奨する「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」 を活用し「鹿児島県産カンパチ」を給食にて提供し、その際に校内放送を用いて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた水産物等の販路多様化に資する取組や 食材の特徴、生産過程を説明しました。

その他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使用し、調理場・洗 浄室内の換気扇交換工事・手洗い場更新工事を行い、新型コロナウイルス感染症拡大 防止対策に努めました。

イ 事務事業の評価

学校給食において地元産食材の使用及び献立に郷土食や季節感のある行事食の導入を積極的に進め、多様な給食を提供するように努めています。また、栄養士による栄養バランスの計算や、可能な限りアレルギー品目を除去する取組により、児童生徒が安心して食べられる献立作りを工夫しています。

地場産食材の開拓としては、引き続き市農政課との連携のもと、新規の生産者・製造業者の掘り起こしを行い、お互いに「顔が見え、話ができる」関係を維持し、学校給食により多くの地場産食材が活用できるよう環境整備が必要と考えます。

また、学校給食センターは建築後約30年が経過しており、機器の経年劣化が見られ、耐用年数を超えている厨房機器も多数存在しています。安全で安心な給食を安定的に提供するために、機器の状況を的確に把握し、計画的な更新や修繕を行う必要があります。

Ⅳ 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

(1) 市民の学習機会の充実

ア主な取組

(生涯学習事業の充実)

公民館では生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や、小学生や未就学児を対象とした子ども向け体験講座をはじめ、地域の特色を生かした生涯学習活動を提供しました。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」では、新型コロナウイルス感染症拡大防

止対策を講じた上で、日帰りで実施しました。自治会やPTA等の協力による地域力を活用し、子どもたちが互いに助け合う協調性や自ら作業する自主性などを学んでもらう機会を提供しました。





通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」

「子ども大学はにゅう」では、関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大 防止対策を徹底した上で、規模を縮小し開催しました。他の小学校や他学年との交流 を通し、成長した子どもたちの姿を見ることができました。





「子ども大学はにゅう」

左:おもしろ実験講座~磁力・薬品・音の不思議マジックショー~埼玉純真短期大学 右:はにゅうの産業と歴史を知ろう~創業80年!世界が認める特殊ねじの製造~株式会社キットセイコー

「高校生インストラクター講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

(市民の自主的な学習活動の支援)

公民館講座で学んだことを継続的に生かすため、サークル化を促進し、新たなサークルの誕生に結びつけました。

「生涯学習出前講座」では、市民生活やまちづくりに役立つもの、行政として周知 が必要なものを取り上げ、市民の生涯学習活動の促進に努めました。 「羽生市市民講師登録制度」では、受講者自らがサークル活動等で培ったスキルを活かし、講師やサークルリーダーとして活躍できるよう支援しました。

公民館での講座やイベント等の情報を市広報・HP、公民館だより、LINE、メール配信により発信しました。

(生涯学習環境の整備・充実)

日頃、公民館活動をしているサークルや地域住民が主体となり行われる公民館文化祭として、作品展を実施しました。





「公民館文化祭作品展」

地域の生涯学習の拠点である公民館は、経年劣化による雨漏りや空調設備等不具合は見受けられますが、利用者の安全を第一に考え、緊急度を検討しながら工事、修繕等を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進しました。

また、羽生市産業文化ホールは、建築後37年が経過し、受変電設備や照明設備等の老朽化が進み、今後、羽生市公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な改修、工事が必要となります。

イ 事務事業の評価

公民館事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、親子で参加できる「親子プログラミング講座」、「親子リトミック講座」、青少年向け講座である「ドローン体験教室」(4館合同開催)、地域の歴史を学ぶ「ふるさと歴史講座」などを開催しました。男女を問わず、子どもから高齢者まで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画し、主催講座からのサークル化や既存サークルへの入会につながるなど新たな利用者の拡大に努めました。講師についても、地域の人材を活用し、また、専門講師の協力を得るなど、工夫を凝らしながら、多世代に渡り学習機会を提供することができました。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、日帰りで実施しました。子どもたちが互いに助け合う協調性、自ら作業する自主性、率先して行動するリーダー性など多くの学びがあることから、今

後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、実施していきます。

「子ども大学はにゅう」は、埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、規模を縮小し実施しました。アンケートの結果では、この講義に対する評価は高く、参加児童の事業に対する満足感が示されており、今後も、参加する子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供していきます。

「高校生インストラクター講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、今後も、高校生が講師となり、学校生活で培った能力を地域社会に還元するとともに、高校生が地域住民との関わりを持つ機会を提供するため実施していきます。

「生涯学習出前講座」は、コロナ禍においても、令和3年度の実施件数が19件で、441名に受講していただき、市民の生涯学習への関心の高さを感じることができました。

公民館文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、作品展を実施しました。この文化祭は、サークル活動での作品展示や舞台発表の機会となり、多くの方に活動の成果を披露することができる場であることから、新しい生活様式の中での安全・安心な実施方法を検討していきます。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

ア主な取組

(家庭教育支援の充実)

家庭教育支援事業として、NPO法人との協働により、親としての役割を学ぶ講座の実施や、親同士の仲間づくりの支援など、子育てしやすい環境づくりを推進し、民間活力を活用した家庭教育支援の推進に努めました。

羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会は、YouTubeによる動画配信を行い、家庭教育の重要性を認識する研修を実施しました。

第3次子ども読書活動推進計画に基づき、家庭や学校、図書館、地域等の社会全体 へ子どもの自主的な読書活動に関する情報を発信するなど、読書活動の充実に努めま した。

(青少年育成事業の実施と団体の支援)

家庭や地域の教育力が低下し、青少年の問題行動や規範意識の低下等が大きな社会問題になる中で、青少年が自ら生きる力を育み、地域全体で子どもを育成する仕組みづくりが課題となっています。

羽生市成人式は、「新成人の門出を祝福するとともに、将来の幸福を記念する日」

として、新成人を対象に羽生市産業文化ホールで開催されました。市内3中学校からの推薦及び公募による実行委員会形式をとっており、当日は式典のほかに恩師からのビデオレター及び本市出身の埼玉西武ライオンズ渡邉勇太朗選手からのメッセージムービーの上映や記念撮影を行いました。また、「令和4年羽生市祝成人オリジナルムービー」を制作し、YouTube上で新成人を対象に限定公開をしました。





令和4年成人式

羽生市青少年育成市民会議では、各地区組織、関係団体及び関係機関等の相互の連絡調整を図り、青少年の健全な育成を図るための事業を推進しました。

羽生市青少年育成推進員協議会は、広報紙「えがお」を発行し、青少年の健全育成推進活動に取り組みました。

放課後子ども教室は、規模を縮小(募集人数の縮小・開催期間の短縮)し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で実施しました。

羽生市青少年相談員協議会事業「わんぱくくらぶ」では、青少年相談員が中心となり、小学生が家庭を離れ、他の小学校や他学年との交流を通して集団行動に必要な力を高めるための活動を行いました。

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、を中止としました。

イ 事務事業の評価

「親の学習講座」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上での実施となりましたが、受講者は親としての役割について学ぶことができました。また、羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会では、「AIに負けない力を育む~ことばは子どもの未来を拓く~」をYouTube上の動画配信により開催したことで、開催内容・方法ともに受講者から好評でした。今後も、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭・学校・地域が一体となって安心して子育てできる環境づくりを推進します。

第3次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進するため、図書館、公民館と連携し、子どもと大人の読書通帳を配布しました。

羽生市成人式では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、実行委員会委員が熱意をもって取り組んだことにより、多くの参加者の下、素晴らしい成人式となりました。恩師からのビデオレターや実行委員が作成したイラストオリジナルムービー上映では、大変喜んでいる様子が見られました。記念撮影は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、マスク着用のまま撮影し、私語厳禁の徹底や間隔を空けて移動するよう誘導しました。

羽生市青少年育成市民会議では、不審者などから子どもたちを保護し、緊急時に避難できるよう小・中学校区内に「子どもを守る110番表示板」の設置を促進しました。今後も子どもたちの安全・安心な登下校が守られるよう努めていきます。

羽生市青少年育成推進員協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年2回の研修と青少年非行防止パトロールを中止としました。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、PTA・学校・地域の協力を得ながら青少年健全育成のための推進活動を実施していきます。

羽生市青少年相談員協議会事業「わんぱくくらぶ」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して、5回の活動を行いました。風鈴づくりや福笑い、宝探し等のレクリエーション活動を通して、年齢を超えた心のふれあいや交流を図ることができました。

「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、新しい生活様式の中、学年の異なる子どもたちの学習交流により児童の社会性や自主性、創造性を養うことを目的とし、事業を継続していきます。

(3) 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

ア主な取組

(文化財の調査、管理と活用)

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」については、平成21年度から平成25年度にかけて緊急調査を実施し、その成果を基に作成した「保存管理計画」に則り、自生地の保全に取り組んでいます。普及事業としては、自生地の一般公開や見学会を7月及び8月に開催しました。現在、埼玉県のレッドデータではムジナモは「野生絶滅」となっています。安定したムジナモ自生が見られるいま、「野生絶滅」からの脱却に向けて、地域の方々等の協力を得ながら、野生復帰に向けて取り組んでいます。

県指定天然記念物「勘兵衛マツ」については、下草の除草を行いました。また、害

虫からマツを守り、樹勢回復を図るため、冬季におけるコモ巻をはじめ、高所作業車による薬剤散布を計3回実施しました。

県指定史跡「永明寺古墳」については、永明寺古墳保存会の協力を得て、下草の除草や清掃作業を実施しました。

令和3年は羽生市でムジナモが発見されてから100周年に当たる年であったことを記念して、ムジナモをテーマにした講演会及びパネル展示、また自生地見学会を開催しました。なお、「羽生学講座公開講演会」については、仏像彫刻をテーマとした内容を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

埋蔵文化財については、周知の埋蔵文化財包蔵地内外における試掘・確認調査を行いました。また、令和元年度に発掘調査を実施した「上新郷遺跡(島村家地区)」において出土した遺物について、基礎整理作業(洗浄・注記・接合)を実施しました。



ムジナモ自生地見学会の様子

(文化活動への支援・文化施設の充実)

文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に策定した「羽生市文化芸術振興計画」を推進し、文化芸術の振興を図っていくため、文化芸術振興審議会において調査及び審議を行いました。

文化芸術活動の支援として、羽生市文化団体連合会を支援し、文化芸術の活性化を図りました。

市民の文化活動の拠点施設である羽生市産業文化ホールは、平成26年4月から指定管理者制度を導入しており、平成29年度からは指定管理2期目に入り、文化に対する市民意識の醸成と質の高い自主事業の開催、効果的・効率的な運営を継続しています。





産業文化ホール自主事業

左:SPYAIR公演「RE:10th Anniversary HALL TOUR 2021」

右:市立中学校吹奏楽部のためのマスタークリニック

イ 事務事業の評価

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」では、ムジナモが花を咲かせる7月~8月にかけて、平日に計4回の一般公開を行いました。

また、羽生市ムジナモ保存会との共催による自然観察会を実施し、国指定天然記念物に対する理解を深めました。ムジナモの株数は10月には約97万株を数え、宝蔵寺沼ムジナモ自生地の環境が改善されつつあります。埼玉県レッドデータの見直しが始まるため、「野生絶滅」からの脱却を図るべく、ムジナモの安定した生育を維持しながら自生地全体の環境保全に努めていきます。

県指定史跡「永明寺古墳」については、引き続き下草の除草や清掃作業を行うとと もに、保存活動の実施や活用の方策について検討していきます。

埋蔵文化財については、試掘・確認調査を継続するとともに、発掘調査を行った「上 新郷遺跡(島村家地区)」について、報告書刊行に向けた整理作業を進めていきます。

文化財の活用については、講座等を開催し、未指定文化財を含めた実物資料や調査 成果を広く伝え、文化財保護への理解の普及を図っていきます。

13回目の「郷土芸能発表会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、参加団体や市民の文化財保護への意識を育み、適切な支援策を講じていく必要があります。

文化財保護には、地域住民の方々や企業等の理解が不可欠です。今度も文化財調査 並びに管理及び活用を図り、地域文化の継承と発展に寄与していきたいと考えていま す。

羽生市文化祭は20回目を迎える予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期としました。今後は、新しい生活様式を見据えながら、市民文化の発展を図るために、引き続き開催に向けた支援を行い、多くの人に情報を発信する工夫をし、来場者の増加に努めます。

35回目の「舞台芸能発表会」は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡

大防止のため、延期としました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、文化団体連合会の芸能関係団体が日頃の練習の成果を発表する場を提供するとともに、関係団体への支援を継続し、事業についての情報発信を工夫し、来場者数の増加に努めます。

羽生市産業文化ホールは、指定管理者により、長期的・継続的に管理運営を行い、利用者のサービス向上を図ることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、施設の稼働率や利用者の安全・安心なサービスの向上に努めています。また、指定管理者の指定期間は令和4年3月31日までとなっていましたが、当ホールの目的である「市内産業の振興」、「市民文化の向上」、「市民福祉の増進」を達成するため、指定管理者制度を引き続き導入し、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間の指定管理者を新たに指定しました。今後も、民間のノウハウを活かし、利用者満足度の向上を目指すとともに、適切なモニタリングを行い、市民文化の向上及び市民福祉の増進を図るよう、運営の充実に努めます。

(4) 図書館・郷土資料館の充実

ア主な取組

図書館では、乳幼児から高齢者まで、また多様化した利用者ニーズに対応するため、 暮らしや仕事に役立つ資料の収集・保存・提供に努め、5,280冊の図書・雑誌を 整備、6点の視聴覚資料を購入し、蔵書の充実に努めました。

項目	年間	備考
開館日数	291 日	
貸出利用者数	44, 250 人	1日平均 152人
貸出利用冊数	215, 824	″ 741 ⊞
図書購入費	7,500,000 円	
図書・雑誌整備数	5, 280 ∰	※寄贈含む
図書・雑誌蔵書冊数	186, 527 ∰	
視聴覚 DVD 購入費	100,000 円	
視聴覚購入枚数	6 枚	
視聴覚資料数	2,500 枚	
映画会	9回 64人	
おはなし会等	16 回 198 人	

項目	年	間	備	考
ブックトーク	11 回	341 人	575 冊	
ブックスタート	14 回	367 人		
セカンドブック	12 回	316 人		







あおぞらおはなし会

郷土資料館では、展示(年4回 144日間)や講座を開催し、郷土に残る歴史や文化を紹介して、郷土に対する関心の向上に取り組みました。

また、収蔵資料整理や社寺調査報告書作成に係る作業を行うなど、歴史資料や民 俗資料等の調査、収集、保存を行いました。

事 業 名	開催期間	内 容 等	入館者数等	
		・田舎教師関連資料		
常設展示「羽生の文	令和3年4月1日(木)	・遺跡出土遺物	626 1	
学と歴史」	~ 5月 5日(水)	• 宮澤章二愛用品等	636 人	
		131 点		
		・考古学について解説		
企画展「めざせ!羽	令和3年7月10日(土)	・発掘調査で使う道具等	0.740	
生の考古学博士」	~ 8月29日(日)	・遺跡出土遺物	2,749 人	
		198 点		
「図書館・郷土資料	△手□ 0 左 7 日 17 日 (l.)	・昔の遊び	H 11.	
館まつり」	令和3年7月17日(土)	・工作等	中止	
企画展関連講座	令和3年7月17日(土)	・小学生向け	15 人	
• 展示解説会	令和3年8月8日(日)	一般向け	12 人	
ふるさと講座	令和3年9月12日(日)	講演会「北埼玉の民俗」	9人	

事 業 名	開催期間	内 容 等	入館者数等
		田舎教師関連資料	
常設展示「羽生の文	令和3年10月9日(土)	・遺跡出土遺物	1 449 1
学と歴史」	~ 12月 5日(日)	・宮澤章二関連資料	1,442 人
		126 点	
		・田舎教師関連資料	
常設展示「羽生の文	令和4年3月5日(土)	・遺跡出土遺物	678 人
学と歴史」	~ 5月8日(日)	• 宮澤章二関連資料	(3月31日迄)
		126 点	
从去调本却<u></u> 生 表 	年6回	寺院補足調査	
社寺調査報告書作成	年6回	データ確認作業	



展示解説会

イ 事務事業の評価

図書館の事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた中で、 毎月定例のおはなし会やブックスタート、新規にセカンドブック等を実施し、読み聞 かせ習慣や読書習慣の定着を図りました。

また、本の魅力を伝えるブックトークや季節ごとのイベント、絵本の読み聞かせ講座等、子どもたちと本を結びつける事業や講座をできる限り実施しました。

図書館利用については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、前年度に引き続き消毒作業や安全対策に努めながら感染状況に応じて段階的に制限を解除、あるいは再度制限するなどし、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めました。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて柔軟に対応し、安全・安心に 利用できる体制をつくりながら、図書館サービスに努めていきます。

郷土資料館では、企画展「めざせ!羽生の考古学博士」において、考古学をテーマ

とし、収蔵資料により発掘調査で使う道具や、市内の遺跡から出土した土器や埴輪を紹介し、考古学を身近に感じられる展示を開催することができました。コロナ禍で制約がある中ではありますが、夏休み期間中の開催ということもあり、約2,700人の方に来場していただきました。

また、企画展関連講座として展示解説会を小学生向けと一般向けの2回開催し、郷土の歴史や考古学に興味を持ってもらうための機会を提供しました。

今後も郷土資料の収集や保存に取り組むとともに、郷土を学習する場の提供、また 市の魅力を広める展示を開催していく必要があります。

V 「スポーツ」生涯スポーツの振興

(1) スポーツに親しめる環境づくり

ア 主な取組

(体育施設の整備・充実)

体育施設の整備・充実のため、指定管理者との連携によりサブアリーナロールカーテン修繕やテニスコート夜間照明設備修繕等を実施したほか、体操用マットを更新しました。

また、市民サービスの向上と経費削減を図るため、市体育館、中央公園及び市立小・中学校体育施設について、指定管理者による管理運営を継続しました。

市体育館等の管理については、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の流行により、開館時間の短縮や利用人数の制限、自主事業の延期や規模縮小など、引き続き指定管理者による管理運営に影響を及ぼしましたが、市民サービスを維持するため、指定管理者と連携し、きめ細かな対応を心がけました。

(スポーツ・レクリエーション機会の提供)

新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの生涯スポーツ事業が開催中止となる中、スポーツ推進委員が各地区に出向き実施する「ニュースポーツ出前教室」や、規模を縮小した「羽生市フロアカーリング大会」を開催し、"誰もが、いつでも、どこでも"できる運動の機会を提供しました。

また、市民体育祭の種目見直しや、マラソン大会の運営方法の見直しを継続し、事業再開に向けた準備を進めました。

新たなスポーツイベント「スポフェス in はにゅう」については、翌年度へ開催延期となりましたが、市民が気軽にスポーツに触れ親しんでもらえるよう、指定管理者の自主事業として「市体育館・中央公園無料開放DAY」を開催しました。

また、感染対策を図りながら地域スポーツの継続及び再開を支援するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、フロアカーリング用具等

を購入するなど、市民のスポーツ・レクリエーション機会の確保に努めました。

令和4年度に会場市となる「埼玉県レクリエーション大会 in はにゅう」については、円滑な運営を図るため、開催に向けた準備を始めました。

(スポーツを通した国際交流の実施)

スポーツを通した国際交流の一環としては、「東京2020パラリンピック聖火に かかる羽生市採火式」を、関係部署及び市内障がい者施設及び関係部署と協力し、多 くの人の想いを込めた羽生市独自の内容で実施しました。



羽生市フロアカーリング大会



羽生市採火式

イ 事務事業の評価

指定管理者との連携・調整により施設の修繕計画を作成し、設備・器具等の修繕や 更新に努めることで、施設利用者の利便性や安全性の向上につなげました。今後も継 続して、市体育館を中心とした体育施設の計画的な修繕や体育器具等の備品の更新を 行い、市民誰もが、いつでも、いつまでも安心して快適にスポーツに親しめる環境を 整備していく必要があります。

2年目となる市体育館等の指定管理については、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴う利用制限等がある中、市と指定管理者との連絡調整を密にすることで、柔軟に対応し、コロナ禍においても一定の市民サービスを維持することができました。

指定管理者による管理運営については、利用制限が続く中でも、類似施設を管理する経験や知識を生かし、施設利用人数も増加傾向にあり、安定した管理を行っています。また、指定管理者が行う市体育館・中央公園利用者アンケートの満足度も95%を超えており、引き続き、民間活力を生かした管理運営による利用者サービスの向上への取組が期待できます。

スポーツ・レクリエーション機会の提供については、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、「ニュースポーツ出前教室」や、「羽生市フロアカーリング大会」が開催できたことにより、コロナ禍でのスポーツ再開のきっかけを作ることができまし

た。特に「羽生市フロアカーリング大会」では、規模を縮小しての開催となりましたが、久しぶりのスポーツイベントに参加者らは、マスク越しでも分かる大きな笑顔で 包まれました。

また、市民体育祭の再開に向けた新種目の検討や、マラソン大会の実施種目・参加賞・選手サービス等の見直しを継続的に行い、変革を進めています。

今後も、コロナ禍に対応しながら、徐々に生涯スポーツ事業を再開し、市民に対し継続的に運動機会を提供していくことが大切です。

併せて、指定管理者による多種多様な自主事業や、専門的な知識を活用したスポーツスクール(委託事業)の実施など、指定管理者との連携を継続しながら、市民に親しまれる体育施設を目指し、様々な取組を検討していきます。

令和4年度に会場市となる「埼玉県レクリエーション大会 in はにゅう」の開催に向け、令和3年度大会(桶川大会)に参加し、2月には市レクリエーション協会内に実行委員会を設立するなど、準備を進めています。今後は、大会をとおし、市が普及するフロアカーリングをはじめとした羽生市らしさを、県内のレクリエーション関係団体に広くPRしていきます。併せて、市民に対し、各種レクリエーションに触れる機会を提供していきます。

東京2020パラリンピックに合わせて開催した「パラリンピック聖火にかかる羽生市採火式」については、市内障がい者施設の協力により、各施設で作成した絵灯籠に、同じく市内障がい者施設で作成したロウソクを取り付け、参加者が順に火をつなぎ灯すことで、羽生市の火が誕生しました。

採火式当日は無観客での開催となりましたが、当日の模様を市公式動画(YouTube)にて公開することで、広く市民に対し共生社会の実現に向けた周知を図ることができました。

羽生市体育館等の施設利用者数(令和4年3月31日現在)

単位:人

施設名 年 度	市体育館	中央公園	小中学校 体育施設	備考
H 2 9	115, 859	62, 759	62, 790	市直営
H 3 0	112, 943	68, 723	71, 447	市直営
R 1	86, 605	56, 492	58, 363	市直営
R 2	79, 995	37, 986	13, 227	指定管理者制度導入(1年目)
R 3	86, 930	51, 886	42, 534	指定管理者制度導入(2年目)

(2) スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

ア主な取組

(スポーツ・レクリエーション団体の活動支援)

各スポーツ・レクリエーション団体の活動支援として、「羽生市体育協会」、「羽生市レクリエーション協会」、「羽生市スポーツ少年団」及び「各地区体育振興会」の事業費の一部補助や各行事に対する後援等を継続したほか、新たな助成方法や、新規加入者を増やすための取組に対する支援方法を整備し、各団体において運用を開始しました。

また、青少年スポーツ団体の育成を一層推進するため、「少年野球大会」、「中学野球大会」、「ミニバスケットボール大会」などの市主催事業を、より自主的・効果的に運営できるよう団体へ移管し、市が運営助成を行いました。

その他、各団体ともに、新型コロナウイルス感染症への感染対策を図りながら、市内外の団体との交流を徐々に再開しました。

さらに、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を紹介するために、指定管理者と連携し昨年度運用を開始した、「スポーツ団体紹介ホームページ」については、より多くの市民に情報を届けられるよう、随時、内容の更新を行っています。

併せて、スポーツ少年団では、募集リーフレットの内容を精査し、実際に活動している子どもたちの声を掲載するなど、団員確保に努めました。

(トップアスリートの育成)

専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れることにより、未来のトップアスリートの育成を図る「トップアスリート育成事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に引き続き、全事業を中止としました。

(スポーツ指導者の育成)

スポーツ指導者の資質の向上を図るため、トップアスリート育成事業の実施に併せ、スポーツ少年団の指導者を対象とした指導方法やトレーニング内容等についての講習会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に引き続き、中止としました。

イ 事務事業の評価

コロナ禍での制限は緩和されつつありますが、スポーツ・レクリエーション活動を 実施するためには、引き続き、感染症対策は必要不可欠です。

そのような中、それらの活動を衰退させないために、各団体内の助成内容を明確に し、新規加入者を増やす取組に対する新たな支援を開始したことにより、今まで以上 に、各加盟団体の自主的な事業展開につながっています。特にスポーツ少年団につい ては、加入者の減少が今後のスポーツ活動人口の動向に大きく影響するため、今後も 支援を継続し、競技人口の減少を抑え、地域スポーツの活性化につなげていく必要が あります。

スポーツ団体を紹介するホームページについては、時間や場所を選ばずに、各団体の情報を得ることができるため、スポーツ少年団を中心に加入への問い合わせが増加しています。今後も、随時内容を更新し、活動のPRを継続するとともに、各団体の募集リーフレットを活用し、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動状況の周知を図ることが重要です。

トップアスリートの育成については、新型コロナウイルス感染症の流行により、前年度に引き続き全事業が中止になりましたが、小・中学生年代からトップアスリートに触れる機会を設けることにより、将来的にスポーツへの意識や技術の向上につながるため、継続した事業実施が重要となります。そのためにも、指定管理者と連携しながら、指定管理者の持つノウハウを活用した事業を推進し、羽生市からトップアスリートの輩出を目指していきます。

また、スポーツ指導者の育成についても、継続して実施することが成果につながる ため、トップアスリート育成事業との連携により、有能な指導者等から直接的な指導 を受ける機会を設けるなど、指導者の資質向上に努めます。

4 学識経験者による意見書

羽生市教育員会事務点檢評価員 埼玉純真短期大学

学長 藤田 利久

令和4年度(令和3年度事業対象) 羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価に対する意見

羽生市教育委員会は第2期羽生市教育振興基本計画に基づき取組を行っています。 基本理念は「"豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育"であり、多様な学び(豊かな学び)で生きる力を育み、生涯を通して夢と希望が持てる(輝く)社会の実現を目指しています。」を基本理念に踏まえ、基本方針として、"「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。"としています。この実現のために、「学校力」(信頼される学校づくりの推進)・「学力」(確かな学力を育む特色ある教育の推進)・「豊かな心と健やかな体」(道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実)・「地域力」(生涯学習の推進と文化活動の活性化)・「スポーツ」(生涯スポーツの振興)の5項目を基本目標として掲げて取組をしています。

令和3年度事業においても「第2期羽生市教育振興基本計画」(令和元~令和5年度)に掲げられている施策や取組に基づき、「新しい生活様式」を見据えながら、家庭と学校、そして地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら積極的な活動を展開したものと評価できます。この結果からも令和3年度の羽生市教育委員会の事務の遂行、点検評価は十分なされているものと考えます。

この実施事業と事務事業評価にまとめた「羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書」は上に述べた重点5項目で編成されています。この5項目についてそれぞれの主な取組と事務管理と執行状況について点検と評価が十分になされています。

1.「学校力」信頼される学校づくりの推進

これらの事業は、「1. 教師力・学校力の向上」、「2. 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」、「3. 教育環境の整備・充実」、「4. 安全・安心な学校づくり」の4項目です。

この中で「教師力・学校力の向上」については、1)教職員の研修の充実、2)評価制度の充実、3)学校支援の充実を中心に実施しています。このことにより教職員の資質と能力の向上を目指し、個々の教師力を高め、教職員間の共通理解からチームワークを高め、学校力の全体の向上を図っていることは評価できます。個人に対しては教育に対する情熱を持ち、地道に活動をしている優秀な教職員を表彰するなどで教育力の向上を図り、これと並行して、若手教職員、ベテラン教職員ともにその意欲や指導力の向上も図っています。さらに、学校やグループ、個人単位での研究委嘱事業などで教職員の研究活動取組の支援と推進がなされています。このように学校や個人の研究活動支援などは、実践的指導力(授業力)を高め、教育に情熱を持って取り組む教職員に対してインセンティブを高める重要な取組であり、羽生市内の学校全体の教師力・学校力の向上に資していると評価できます。

学校教育現場で重要な役割を担うのは教職員であり、すでに定着した「平成の田舎 教師養成塾」や「羽生市小林秀三教育賞(優秀な教職員表彰)」などは質の高い教職 員養成の場(機会)として十分な成果を生み出しています。

また、教育委員会指導主事による「学校100回訪問」なども学校現場の状況をタイムリーにとらえることができ、指導主事同士の密な連携から学校への支援体制も十分に整えられています。このため教職員の校務負担も軽減されて、安心感をもって教育活動に従事できていることも評価できます。これについても小中学校校務員配置に留まらず、「校務負担軽減検討委員会」も設置されていることは特筆に値します。

さらに教科担任制導入のための先行研究を実施していることも評価できます。また、令和4年度から小学校高学年で「教科担任制」が導入されます。これまで学級担任で子どもたち一人ひとりの個性に合わせた指導がされてきた子どもたちも保護者も共に学校での生活環境が大きく変わるため、不安を感じています。この不安を安心へ導いていくためにもこの先行研究は評価できます。

また、この数年教育現場を悩ましてきたコロナ感染症への対応も、ICT活用のオンライン授業との併用、ハイブリッド型授業で乗り切るなど、教職員が児童生徒と関わる時間と学習支援の場を確保し、子どもたちとのより人格的な交流の中での教育実践ができる取組も着実に進んでいることも高く評価できます。このICTを活用した授業力向上のためのデジタル教科書を指導者用に導入して始めることなど、今後もこれらの事柄が継続的に実施されていくことにより、学校が教師と子どもたちが触れ合

う本来の教育の場となると考えます。

「学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」については、地域と共にある学校(コミュニティ・スクール)は学校単独で成立するものではなく、学校現場からの積極的な情報公開を通して地域や家庭との密接な連携の下で行われなければなりません。これらを成果あるものとさせる重要な事業が「地域人材による学校支援事業」や「羽生市学校運営協議会」などです。これを通して保護者や地域住民の学校への関心強化が図られています。今後とも学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えていくとのことですが、このことにより地域と学校・家庭との三者連携の活動で「地域に開かれた学校づくり」も順調に進んでいくものと確信します。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で学校での体験的活動は難しかったようですが、次年度は児童生徒が学力向上のみに偏ることなく、良き市民として、豊かな人間性を備えた人間育成に効果がある体験活動を復活させていくものと考えます。

「教育環境の整備・充実」においては、現在、中学校特別室空調整備や教室への施設・設備の改修も進んでいるようです。今後とも児童生徒が安心して学校生活を送るために、これら屋内運動場の施設や設備の改修・修繕とあわせて、トイレ洋式化やバリアフリー化も含め、改修・改善計画がされています。図書や教材備品、学校管理備品の整備については学校図書館図書標準達成校も10校となるなど、おおむね目標達成されているだけでなく、全小中学校からの要望を収集するなどで積極的に改善に取り組んでいます。学校教育の根幹ともいえる教育・学習環境づくりは、今後とも継続していくことが重要だと考えます。

特に「GIGAスクール構想」実現に向けICT活用教育が進行速度を増している 現在、教職員一人に一台のパソコンが整備されています。その結果、教職員の授業力 も向上しているようです。その活用の拡大と充実のためにも、ネットワークシステム や情報セキュリティ対策システムの導入なども含め、管理意識向上のために教職員研 修などで対応しているようです。

また、近年、家庭の様相が従前と異なってきていることから、就学援助費など児童生徒の就学に支援の充実のためにも、制度の周知や適切な運用を図っています。また、今後、児童生徒数の減少が予想されるため学校の適正規模や適正配置についての検討も始められているようです。これらについては教職員の働き方、教育機器、教材や教育方法の見直しを含めて、早急に新しい時代に対応できる学校の在り方を考えてみなければならないかもしれません。

「安全・安心な学校づくり」については、児童生徒が安心して学校生活を送ること

ができるよう各学校で避難訓練など安全教育を推進しています。現在では自然災害のみならず人的災害も増加の傾向にあります。これもやはり「地域ぐるみの安全体制の整備」が重要だと考えられます。ここでもスクールガード・リーダーや学校応援団(地域安全ボランティア)などとの連携を密にした早期発見・早期対応を実現していることは素晴らしいことだと思います。また、ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が学校ごとに実施され、拡散防止を図ることができているようです。この結果、保護者にも共に安全・安心を保障する学習環境を保持し、学びの継続が可能となっていることは素晴らしいことです。これらを維持するために定期的な「学校防災マニュアル」の見直しが行われていることも高く評価できます。

以上のように、児童生徒の安全を保障するためには、日ごろからの学校と地域との 密接な連携が重要です。羽生市だからできる地域ぐるみのこのような取組は今後とも 継続・拡大させていただきたいものです。

2.「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

確かな学力を育む学校教育の推進では、未来を「生き抜く力」を育むため「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」、「コミュニケーション能力」を身につけられるように展開しています。このための取組内容は「特色ある教育の推進」、「進路指導・キャリア教育の推進」、「小中一貫教育の推進」、「高等教育機関との連携」です。

その中でも「羽生市学力アップテスト」の実施と活用や「埼玉大学教育学部附属中学校との連携協定」による研究授業の実施などでの授業力向上や学力向上への取組は特筆されます。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で「授業力向上」研修会に外部講師は招聘できなかったものの、授業力向上に向け、特色ある教育に教職員が取り組んでいたようです。

また、外国語教育の充実を図るため、市内小学校にALTを常駐させ英語教育の充実を図っています。同時に事業としても岩瀬地区や村君地区でも英語教育を推進しています。グローバル化が進む現代では英語教育は重要なものでありますので、この事業推進は未来を見据えたものと考えられます。また、この推進のために羽生市内の中学3年生には英語検定料を補助するなどして英語力向上に力を注いでいます。これと同時に「GIGAスクール構想の実現」に向け、ICT機器を活用した取組を行いました。これにより児童生徒の学習をより効果的なものとするため「GIGAスクールサポーター」を配置するなどの支援を受け、教職員は緊急時においてもオンライン授業を円滑に進めることが可能になっているようです。この情報化が加速的に進展する現代において、情報活用能力の育成と推進は、グローバル化するビジネス社会において有用であるにとどまらず、AIが進行する現代の教育に必須のものと言えます。

また、「キャリア教育推進」や「小中一貫教育推進」などで、他の教育機関との垣根を越えた連携教育の推進は系統的なキャリア教育であり、小中ギャップを小さなもの

とすることといえます。特に義務教育期間9年間において「知・徳・体・コミュニケーション能力」の育成を目指した学校相互の連携は、素晴らしい試みであると考えます。しかし、この期間が9年間にとどまらず、さらに拡大され、保・幼・小・中・高・大・地域と互いの連携と交流を深め、児童生徒のみならず教職員、さらには地域の人々との交流も活発なものとなれば、羽生市独自の特色ある教育が見えてくると思われます。

このことは「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」にも活かされています。人は社会的動物であり教育・学習期間は社会化の過程といえます。そのためにも子どもたちの将来を考えた時には、この学校再編成は、変化の激しい現代から未来を見据えた大胆さが重要と考えられます。

3.「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

近年、家庭や地域の教育力が低下した結果、規範意識や人間関係構築力が未熟で、 自己肯定感も十分でないことから、他人に対して非難やいじめなどが起きています。 こうした、子どもたちの不安定さを解消するために道徳を教科化し、対策を講じよう とするのがねらいの一つです。道徳が「道徳科」として教科となったものの、教育現 場では、どのように授業を行い、何を中心に授業を進めていくかと戸惑いを見せる場 面も多いと聞きます。羽生市では先行実施の成果をもとに道徳授業の工夫・改善を図 り、道徳郷土教材集「みち」や「彩の国の道徳」を教材として、道徳授業の質の向上 と充実を目指しています。しかし、道徳の授業における「質とは何か」「質の向上や 充実とは」などかなり難しい課題もあるように思われます。羽生市では「郷土を愛す る心」の育成のために、藍染めなどの体験授業や読書活動にも力を入れた「ビブリオ バトル」も実施しています。このような活動の積み重ねから、児童生徒一人ひとりの 理解に基づいた指導を行い深い信頼感に基づき、児童生徒が自ら判断し行動できるよ うにしています。また、郷土を愛することは地域の人々を愛すること、ひいては世界 の人を愛することにつながるものです。このように学校と地域との緊密な連携と地道 な活動により、地域社会全体で道徳観育成活動を推進している羽生市のこのような取 組の結果、「愛する心」や「豊かな人間性」が児童生徒の心の中に育っているようで す。

この延長線上にある「人権教育」は人権への理解を深め、人権尊重の精神を培うために「羽生市人権教育推進協議会」とも連携し、組織的・計画的に積極的な事業が実施されています。開催される講座は「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型授業で人権教育の実践的な教育研究活動が行われています。しかし、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大による影響で対面での講座は中止されましたが、オンライン参加者が多くいたようです。学校における人権を尊重の教育にとどまらず、このように市民を含めての啓発活動や市民に広く人権について理解と認識を高めるため

に研修会を実施するなど、継続的な活動を積極的に行っていることは評価できます。 さらに、「インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進」活動として、特別な支援を必要とする児童生徒や成人への支援の推進のために介助員の資質向上のための研修も行っていました。それと同時に、臨床心理士による巡回訪問も実施しました。また児童生徒の介助員も必要に応じて各学校に配置しています。また、特別支援学級の教職員の専門性や指導力向上のため、学習の機会を設け学習の場を充実させる取組もされています。「人権尊重」への意識が高まりつつある現在、人間として当たり前の意識である人権意識の定着を図るため、人権教育上の視点を明確にした着実な実践に取り組んでいることも評価できます。

就学支援も合意と合理的配慮に基づいた基礎的教育環境の整備が重要であり、特別 支援教育に関する教職員の専門性を高めることなどについて、臨床心理士などの専門 家による研修を行っていることは大いに評価できます。

また「食育・健康教育の推進」では、「安全・安心な学校給食の推進」の考えのもと、児童生徒の健全な成長への栄養バランスを考えた地産地消を推進する地元食材を使用することによって、おいしさも追求しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と、可能な限りアレルギー品目を除去する取組を行っています。これは児童生徒のみならず保護者、さらには地域社会も共に考える「食文化教育の推進」につながっていると評価できます。

4.「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

羽生市民の生涯学習への関心の高まりに呼応して、市民のニーズに応える質の高い 学習機会や文化芸術活動の充実が図られています。羽生市では生涯学習社会に向けて 市内の公民館を生涯学習の学習拠点と位置づけ、地域住民との協働による家庭教育支 援事業や世代間を超えた交流事業、それぞれに地域の特性を生かした生涯学習の推進 と充実へ向けて活動をしています。

この生涯教育の拠点は公民館であり、成人から未就学児まで広い対象者に学習機会を提供しています。これらを更に活性化させるために、公民館では地域の特色を活かした主催講座の充実や独自色を出した継続講座など、地域住民に向けての活動を展開しています。

その一つに、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で実施できませんでしたが、羽生市内3高校の特色を生かした取組「高校生インストラクター講座」があります。これは、学校で学んだ知識や技術を地域社会に還元するだけにとどまらず、将来を担う高校生の達成感や自信にもつながり、地域住民とのかかわりを持つ良い機会となっています。

また、1日だけの開講となりましたが、小学4~6年生を対象とした知的好奇心を 刺激する「子ども大学はにゅう」も特色のひとつです。これは羽生市教育委員会を中 心に羽生市青少年相談員、高等学校や短期大学、青年会議所、ロータリークラブ、N P O 等市内の諸団体が連携しながら子どもたちの未来を見据えて、未来人を育てる活動をしています。

また、「生涯学習出前講座」も新型コロナウイルス感染症拡大による影響であまり 多くはありませんでしたが、市民のグループのために羽生市からいろいろな分野の講師を派遣し、市民の生涯学習を応援してくれるものです。各年代や様々な興味・関心を持つ市民のニーズにあわせた講座も定着してきています。これらの事業は、子どもから高齢者までと対象者も幅広く、地域の人々すべてが生涯学習の機会を得られるものとなっていることは高く評価できます。

また、「家庭教育支援の充実」として子育てしやすい環境づくりの推進も図られています。地域教育資源と家庭教育支援事業も継続されて、親と子を対象に子育てしやすい環境づくりを推進し、民間活力を活用した家庭支援の取組は評価できます。今年度は「第3次こども読書活動推進計画」を推進し、家庭や地域など社会全体で子どもの自主的読書活動の充実を図ろうとするものでありました。「放課後こども教室」や「親の学習講座」は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、安全な活動・実施ができたようです。

さらに市内6つの小学校で開催する「放課後子ども教室」ではお互いの交流を通して協調性・積極性・自発性などの向上が図れたといわれています。羽生市青少年相談員協議会の主催する「わんぱくくらぶ」では、他の小学生や他学年児との交流などの非日常体験を通して豊かな情操や人間性を養うことができたと報告されています。このように羽生市ではそれぞれの目線に合わせた事業が確実に展開されていることは評価できます。地域の協力で、地域社会活動の促進を含めた多彩な事業を通して、地域文化の伝承が行われるとともに、年代を問わず新たな経験の場となるように配慮がなされていることも十分に評価できます。

地域に関心を持ち、地域を愛する心を育てる「文化財の保護・活用と文化芸術の推進」は、郷土を愛する市民には重要な要件です。郷土資料館活動の推進や文化財に対する保護意識の高揚・促進、「発見100周年を迎えるムジナモ」の野生復帰活動の推進もありました。その他、埼玉県史跡指定の「永明寺古墳」の保全・管理と研究も継続的に行われています。また、指定文化財保護活動推進の一環としての「羽生学講座公開講演会」は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で開催することはできませんでしたが、重要な活動と位置付けられています。

さらに、市民の文化芸術活動を推進するため「羽生市文化芸術振興計画」で文化芸術振興審議会も設置され、郷土芸能をはじめ文化財活用事業の振興も図られていることも素晴らしいことと言えます。新型コロナウイルス感染症拡大による影響でいろいろな「企画展」「発表会」などを開催することはできませんでした。しかし、産業文化ホールは郷土を愛し学習する場としての役割を十分に果たしているだけでなく、文化

芸術推進活動の主要拠点として、市民の生涯学習・文化活動推進支援とサービスの提供のためにさまざまな企画を盛り込みながら活動して、地域文化の継承と発展に進む姿は評価できます。

市立図書館・郷土資料館では、乳幼児から高齢者まで、各年代の市民ニーズの多様 化に対応するため、5,280冊の図書や、6点の視聴覚資料を購入するなど充実に 努めていることは望ましいといえます。

ここでは本の魅力を伝える定例の「おはなし会」「ブックスタート」「セカンドブック」などを実施し、子どもと本のより良い結びつきを創る読書環境の整備とともに、 読書の魅力を伝えることでその成果が見られます。

郷土資料館では年4回144日間にわたり、いろいろな企画展を開催しました。常に未来は青少年の健全育成を抜きにしては考えられません。そのためにも幼児期より地元に興味と関心、愛着を抱かせ、郷土を愛する心や人を愛する心、物事をきちんと捉え、考えられる能力などを育てるためには、歴史・文化を含めた幅広く深い教養が重要であると言われています。羽生市で実施されている文化財の保護や文化芸術の推進活動等は、高齢者にとどまらず子どもたちの学びと生活を豊かにするための重要な場(機会)として位置づけられ、充実をみせています。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、予定した企画も計画していた取り組みができなかったようですが、コロナ明けに向けてその準備は十分に整えられていると考えられます。

5.「スポーツ」生涯スポーツの振興

市民の健康づくりは活気ある羽生市を創るためにも重要な要件です。市民にスポーツ・レクリエーションの機会を提供し、スポーツに親しめる環境づくりの主要拠点が羽生市体育館です。この利用をより効果的にするため管理運営を指定管理者に委ねています。さらに利用者の安全性や利便性を向上するために、体育館の修繕や体育器具などの更新を継続的に行っていることは評価できます。令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大による影響で利用制限を設けながらも柔軟な対応で市民サービス維持に努めたことも評価に値します。「羽生市フロアカーリング大会」「ニュースポーツ出前教室」などの実施により、今後の開催を見据えた検討や計画に取り組んでいることも同様です。

これからも利用者アンケートの結果に満足することなく、自主事業や専門的知識活用したスポーツスクール構想など様々な取組を検討していていることも素晴らしいと思います。このひとつ、スポーツ団体紹介ホームページは加入希望者の増加につながるとともに市内のレクリエーション団体の活動状況を周知させることにも役立っていることが、事業運営の素晴らしさの一端を表していると感じます。

また、スポーツ愛好者の裾野を広げるとともに、より高いレベルを目指す青少年の

ために「トップアスリート育成事業」などで外部から講師を招聘してのスポーツ教室の開催も期待しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で実施できませんでしたが、将来を見据えたアスリート育成事業への取組の計画もなされています。このように十分に事業推進がなされていると考えます。

総評

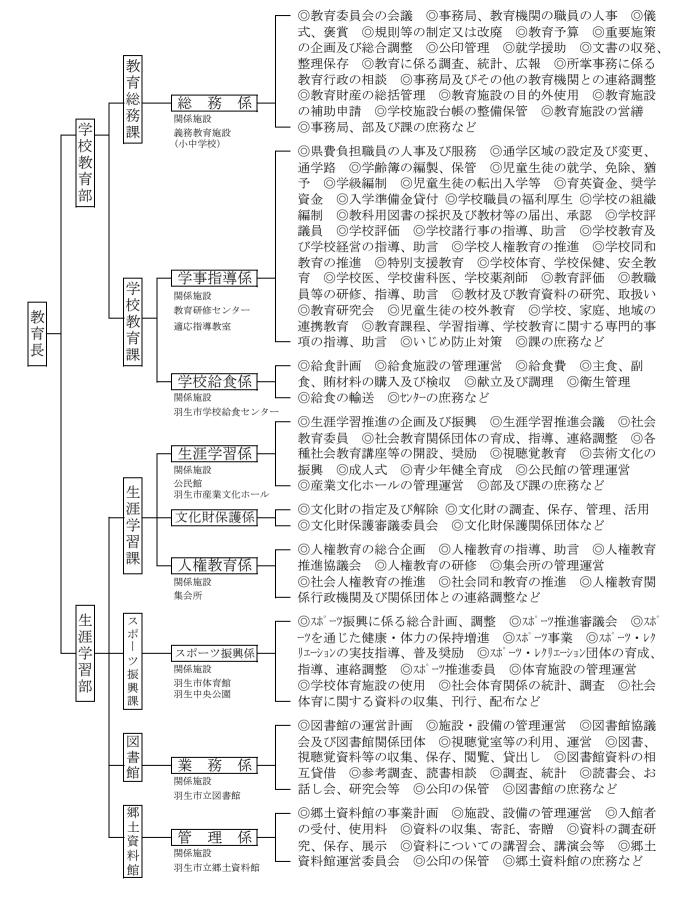
これら 5 領域にわたる各事業の実施状況から、「第 2 期羽生市教育振興基本計画」 に基づく取組は計画通り順調に進んだと同時に、羽生市教育委員会の事務事業の取組 に対しての点検と評価も適切になされていると考えます。

急激ともいえる情報化社会への進展、予期せぬ自然的・人的災害の頻発で、将来予 測が困難な時代、人々の生活は大きな変化を求められる時代へと、突入し始めていま す。

報告書にあるとおり、計画された事業は順調に進んでいるものの、この急激な変化への対応準備のためにも、羽生市の教育を将来まで見通した継続的なものとして考えていかなければならないと感じています。情報関係機器などの教育への導入は一層加速し、教育方法や内容、教師の在り方なども変化を求められるでしょう。学校の存在自体も問われるかもしれません。羽生市では直近の課題として、少子化に伴う学級減、学校の統廃合など将来を見据えた計画がなされています。羽生市だからこそできる教育を目指していきましょう。

5 資料編

1 教育委員会の機構と事務分掌

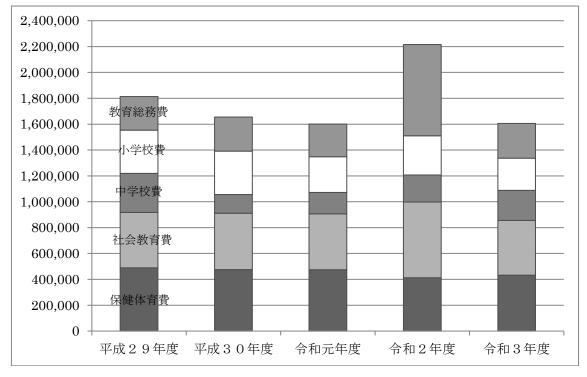


2 教育費決算額の推移(費目別)

(単位:千円)

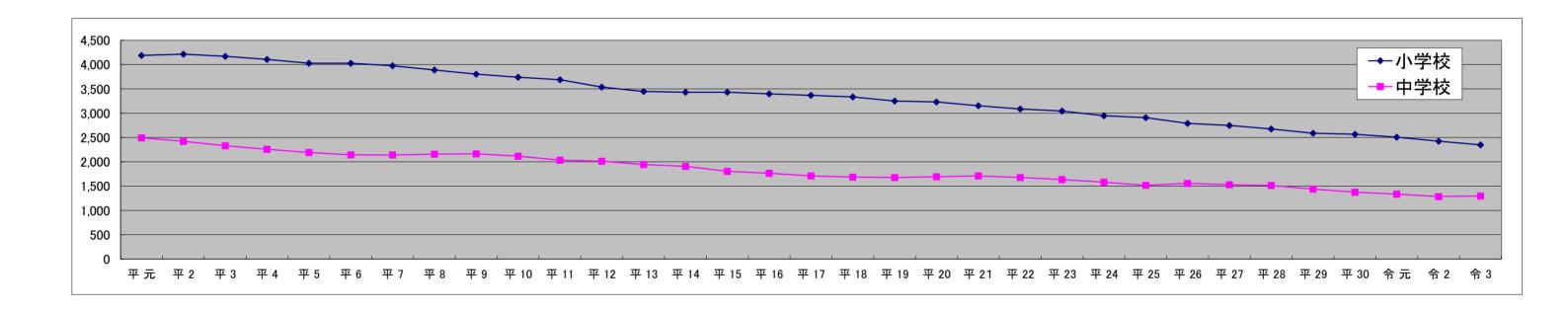
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
教育総務費	259, 639	263, 794	252, 488	705, 007	268, 654		
小学校費	334, 766	335, 329	276, 985	303, 332	249, 060		
中学校費	301, 137	144, 395	165, 645	209, 323	231, 652		
社会教育費	428, 361	435, 913	431, 483	585, 438	424, 019		
保健体育費	489, 265	475, 484	474, 604	412, 488	431, 925		
合 計	1, 813, 168	1, 654, 915	1,601,205	2, 215, 588	1, 605, 310		

(単位:千円)



3 児童・生徒数の推移

	平 元	平 2	平 3	平 4	平 5	平 6	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元	令 2	令 3
羽生北小	682	686	661	648	643	654	665	643	625	629	643	601	571	564	564	565	550	557	571	578	570	577	549	542	512	475	456	413	395	378	352	340	341
羽生南小	764	771	779	777	762	758	726	730	732	721	676	641	638	630	625	626	639	610	559	541	529	485	480	452	429	418	400	383	347	332	328	315	289
新郷第一小	346	355	337	330	315	335	332	318	303	283	258	239	209	203	193	178	190	179	177	180	175	175	157	163	161	149	157	151	149	141	138	146	122
新郷第二小	77	74	77	80	89	85	97	102	99	95	89	101	96	97	97	91	92	81	97	96	95	85	93	92	106	108	118	129	121	133	129	134	126
須影小	318	296	323	307	303	306	332	323	322	340	355	349	339	344	334	325	324	342	325	330	343	346	348	329	330	309	301	298	301	312	313	303	308
岩瀬小	385	423	428	423	423	429	403	362	339	307	300	269	255	251	255	253	258	266	269	271	269	280	278	267	271	260	267	288	311	326	338	341	338
川俣小	257	260	276	294	278	292	275	278	266	267	269	261	269	258	259	241	229	209	183	169	154	148	139	144	135	137	125	116	110	107	108	87	91
井泉小	462	453	456	429	430	404	396	391	382	389	392	395	383	371	375	375	357	359	365	368	368	382	400	386	392	389	378	362	341	349	333	304	299
手子林小	454	461	427	428	406	405	415	429	445	438	452	440	439	459	478	494	485	496	479	483	446	428	416	396	396	379	383	372	361	335	323	320	303
三田ヶ谷小	266	256	246	236	222	215	196	185	170	155	145	137	138	138	137	142	141	144	139	140	134	120	122	120	123	116	112	116	105	103	86	76	78
村君小	176	179	160	154	156	146	139	128	122	117	109	105	111	117	114	109	103	92	86	76	71	61	62	58	53	50	51	47	46	50	59	58	54
小学校計	4, 187	4, 214	4, 170	4, 106	4,027	4,029	3, 976	3,889	3,805	3, 741	3, 688	3, 538	3, 448	3, 432	3, 431	3, 399	3, 368	3, 335	3, 250	3, 232	3, 154	3,087	3,044	2, 949	2,908	2, 790	2, 748	2,675	2, 587	2,566	2, 507	2, 424	2, 349
西中	941	913	887	822	788	752	767	779	801	778	730	738	710	723	656	635	603	594	563	553	575	546	538	502	509	505	514	520	469	466	406	414	391
南中	817	780	723	710	691	693	687	699	712	706	693	671	662	638	615	597	563	555	568	599	571	560	554	561	523	530	523	509	504	462	469	438	469
東中	736	730	721	727	713	698	687	681	652	631	612	604	571	547	535	533	544	539	548	541	564	572	542	519	485	521	494	486	466	447	462	434	436
中学校計	2, 494	2, 423	2, 331	2, 259	2, 192	2, 143	2, 141	2, 159	2, 165	2, 115	2, 035	2, 013	1,943	1,908	1,806	1, 765	1,710	1,688	1,679	1,693	1,710	1,678	1,634	1,582	1,517	1,556	1,531	1,515	1, 439	1,375	1, 337	1, 286	1,296
合計	6, 681	6, 637	6, 501	6, 365	6, 219	6, 172	6, 117	6,048	5, 970	5, 856	5, 723	5, 551	5, 391	5, 340	5, 237	5, 164	5, 078	5, 023	4, 929	4, 925	4,864	4, 765	4,678	4, 531	4, 425	4, 346	4, 279	4, 190	4, 026	3, 941	3, 844	3,710	3,645



6 おわりに

羽生市教育委員会は、第2期羽生市教育振興基本計画における基本理念「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」の実現に向け、様々な事業を展開してまいりました。

これらの事務・事業の点検及び評価に当たりましては、羽生市教育委員会事務 点検評価員として、埼玉純真短期大学学長 藤田利久氏にご意見をいただき、的 確な評価ができるよう努めました。

本点検評価は、マネジメントにおけるPDCAサイクルのC(チェック:評価)にあたります。このCを今後の事業のA(アクション:改善・更新)に生かし、向上させていくことが、効率的な教育行政の推進と、学校教育や生涯学習の充実につながると考えます。

今回の点検評価の結果を、市議会をはじめ広く市民の皆様に報告・公表することにより、市民の皆様のご意見をいただきながら今後の教育行政を市民協働の事業として一層推進してまいります。



豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育